

平成17年9月定例会会議録

1 日時

平成17年9月29日(木) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時45分

2 場所

教育委員室

3 出席委員

委員長 數野 美つ子
委員長職務代理者 砂田 清子
委員 高木 恒雄
委員 村瀬 光一
教育長 石毛 成昌

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎
管理部長 松本 泰彦
学校教育部長 松本 文化
生涯学習部長 安達 美代子
管理部参事兼総務課長 渡部 安夫
管理部参事兼財務課長 近藤 恒
生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修
生涯学習部参事兼市民文化創造館長 南部 擁司
学務課長 小湊 裕一
指導課長 石井 和明
保健体育課長 中村 新吉
社会教育課長 須藤 元夫
青少年課長 大野 栄一
飛ノ台史跡公園博物館長 御代川 克之
青少年センター所長 園田 哲雄
施設課長補佐 中村 義雄

5 議案等

議案第50号 平成17年度教育功労者表彰について

議案第51号 船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者候補者の選定について

議案第52号 船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの指定管理者候補者の選定について

報告第7号 職員の任免について

報告事項 1 平成17年第3回船橋市議会定例会の報告について

2 市民文化創造館「ちょっとよりみちライブ」東京丸の内出前事業の報告等について

3 全国中学校総合体育大会の結果報告について

4 平成17年度船橋市小・中学校一宮ふれあいキャンプの報告について

5 第28回船橋市いけばな展の開催について

6 第43回船橋市市展の開催について

7 飛ノ台史跡公園博物館企画展「縄文世界のアールヌーヴォー」の開催について

委員長選挙及び委員長職務代理者の指定

6 議事の内容

委員長

ただいまから教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りします。

8月18日に開催しました教育委員会会議8月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第50号、報告第7号及び委員長選挙及び委員長職務代理者の指定については、人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、議案第51号及び議案第52号については、指定管理者候補者の選定に関する案件ですが、当該案件は、同会議規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当すると判断します

ので、非公開としたいと思います。

また、本日の議事日程につきまして、当該議案等を同会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（7）の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。当該議案等を非公開とし、報告事項（7）の後に審議いたします。

それでは議事に入ります。

初めに、報告事項（1）から（7）について、総務課、説明願います。

総 務 課 長

それでは、各課からの報告事項につきましては、お手元に資料を用意してございます。（1）及び（2）の報告事項は、担当から報告させていただきます。

なお、（3）から（7）の報告事項につきましては、資料のとおりでございますので、報告は省略させていただき、何かご質問等がございましたら、後ほどお受けしたいと思いません。

以上です。

委 員 長

それでは、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

管 理 部 長

平成17年第3回定例市議会の概要について、ご報告をいたします。

今議会は、平成17年9月5日から9月28日までの24日間で行われました。

9月5日の初日でございますが、議案として補正予算案が2件、新規条例案が3件、改正条例案が9件、工事請負案件が7件、用地取得案件が1件、損害賠償の額の決定案件が1件、町の区域の変更案件が1件、専決処分の承認が1件、報告が1件であり、市長より提案理由の説明がございました。これらの中で、教育委員会に係る案件はございませんでした。

9月9日議案質疑、13日から20日の土日、祝日を除く5日間で一般質問が行われました。

教育委員会関係では、議案質疑はなく一般質問のみですが、質問の主なものとして、管理部関係では、・飾小・中学校区のマンション増に伴う児童の受け入れについて、塚田小

のマンション増に伴う児童の受け入れについて、学校給食調理員の残業について。

学校教育関係では、学校薬剤師の活動について、児童の集団登校について、学校給食から出される生ごみのリサイクル化について、地震発生時の学校関係の対応について、学校と安全のかかわりについて、引きこもり・ニート問題について、学校給食とアレルギー児童対応について、西船橋の高架下トンネルの通学路の安全対策について、中高一貫教育について、学校教育の教師の指導について、学校と警察の相互連絡制度について、栄養士の残業の内容について、学校教育施策の格差是正について。

生涯学習部関係では、高校総体を終えてについて、市民まつりについて、船橋アリーナの弓道場の利用状況とアーチェリーの活動状況等について、まちかどスポーツ広場の管理について、(仮称)清川記念館建設について、誇れるまち「船橋」をつくることについて、ふなばし市民大学校について、小室公民館エレベーター設置について、NPOまちアート夢虫について、図書館行政について、図書館司書による焚書について、公民館事業における公金の支出について等でございます。

21日に常任委員会、22日に予算特別委員会が開かれましたが、いずれの委員会においても教育委員会関係案件がございませんでしたので、文教委員会は開催されず、また予算特別委員会は呼ばれませんでした。

28日の最終日は、上程された案件のすべてを採決し、閉会となりました。

以上で報告を終わります。

委員 長

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

続きまして、報告事項(2)について、市民文化創造館、報告願います。

市民文化創造館長

お手元のブルーのリーフレットが資料として添付されていると思いますので、ご覧になってください。

当館主催の「ちょっとよりみちライブ」東京丸の内出前事業について、ご説明させていただきます。

予約なしで立ち寄れる気軽さと実力あるアーティストによる本物のこだわりのコンセプトで、一時ほっとできる時間を提供してまいりました「ちょっとよりみちライブ」は、お

かげさまで多くの方々のご支持を得られるようになってまいりました。

このたび、東京丸の内を出前事業を開催することになりました。これは昨年文部科学省、文化庁が丸の内の方に移転をしたことをきっかけに、大手町・丸の内・有楽町地区の再開発計画推進協議会との連携の中で、同地区の文化力を高めて、多くの方々に芸術文化に触れる機会をふやして、その力で社会を元気にしようというプロジェクトが昨年スタートいたしました。この「丸の内元気文化プロジェクト」の事業に、今回、当館のよりみちライブが参加するものでございます。

日程は、10月27日木曜日、夜7時から約1時間の予定でございますが、会場になります丸の内オアゾは、東京駅の北口から歩いて1分、なおかつ東西線の手町からのアクセスも近いところで、大変便のいい場所でございます。

この1階の「〇〇広場（おおひろば）」というスペースを使いまして、薩摩琵琶、津軽三味線、尺八・二十五絃箏の3組によるストリートライブを開催するものでございます。

なぜ丸の内かということですが、文化庁が進めておりますこのプロジェクトに参加することと、船橋で企画したものを都心に行って事業を行うという、いわば文化の逆発信の考え方がございますし、それから「よりみちライブ」が非常に定着してまいりましたので、東京にお勤めの皆さんにも出前をして、触れ合うことによって地元参加の促進を図ろうということ。それからもう1つは、これからの公共的な文化施設で、芸術文化に触れる機会の少ない市民の方々に、できるだけ触れ合う機会を提供していきたい、館外に向かって行う活動、つまり一般的には、アウトリーチ活動と言っておりますけれども、そういうアウトリーチ活動を新しく展開していきたい、そういう目的で今回開催したということでございます。

委員 長

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

この丸の内での「よりみちライブ」のときに、何か、船橋をパブリシティーするような試みはありますか。

市民文化創造館長

単に3組のアーティストのストリートライブをするということだけではなく、船橋らしい企画をどうやってやるか。ある落語家の方を登場させて、インタビューという流れで船橋らしいものを出そうということで、今、台本を制作側と詰めているところでございます。ただ、オアゾは地権者が4社ございまして、こういうオープンスペースで実施するには非常に制約がございます。音響とか照明のセッティングは、夜中にしなければいけないということで、テナントさんもお入っておりますし、あのスペースには日経のマルチビジョンが

ありますので、そのスペースですので、実際テナントさんとの調整など、いろいろ制限がございますので、その制限の中でできる範囲の中で、全く新しいイベントになるような形で今、まさに詰めているところがございますので、ぜひお越しいただければと思います。

委 員

それは船橋市だけがやるのではなくて、いろいろなところが集まって行うわけですね。

市民文化創造館長

これは、船橋市だけが独自でやる事業でございます。

委 員

そうすると、船橋市という大きな看板か何か出て、わかるようになっているわけですか。

市民文化創造館長

このライブセッションの1時間の中で、やはりちょっと演出をしたいなと思っておりますので、そこで船橋のかかわりが皆さんにご理解いただければなというふうに思っております。

ぜひお越しいただけたらと思います。

委 員 長

わかりました。

ほかに何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

なければ次へまいります。

それでは、(3)から(7)の報告事項について、何かご意見、ご質問等ございますか。

各 委 員

なし。

委 員 長

続きまして、議案第50号について、総務課、説明願います。

議案第50号「平成17年度教育功労者表彰について」は、総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第51号「船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者候補者の選定について」は、文化課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第52号「船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの指定管理者候補者の選定について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

委員長

続きまして、報告第7号に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

委員長

それでは、報告第7号について、総務課、報告願います。

報告第7号「職員の任免について」、総務課長から報告された。

委員長

続きまして、「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」を行います。

委員長選挙及び委員長職務代理者の指定が行われ、委員長に高木恒雄委員が、委員長職務代理者に村瀬光一委員がそれぞれ決定した。

委員長

職員を入場させてください。

(職員入場)

委 員 長

ただいま教育委員会の委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行いました。

新しい委員長には高木委員、委員長職務代理者には村瀬委員が決定いたしましたのでご報告します。

それでは、新委員長と委員長職務代理者にそれぞれごあいさつを一言お願いいたします。

高 木 委 員

ただいま、来月からの委員長に指名されました高木でございます。2回目の職務でございますけれども、時間的な余裕がもともとないので、皆さん方に多大なご迷惑をかけるかと思いますが、その辺はまた村瀬委員にサポートをお願いいたしまして、1年間大過なく過ごしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

委 員 長

それでは、村瀬委員。

村 瀬 委 員

僕も2回目の職務代理でございまして、1回目のときは、大分皆さんにお手数をおかけしたと思っております。委員長をサポートできるような職務代理になりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

委 員 長

ありがとうございました。

ここで、任期満了により9月30日をもちまして、教育委員を退任されることになりました砂田委員にごあいさつをお願いいたします。

砂 田 委 員

皆さん、こんにちは。2期8年、明日をもちまして教育委員の任期を満了いたしまして、退任をいたします砂田清子でございます。

8年間にわたりまして、会議とはいえ、皆様には失礼な発言も数々させていただきましたこと、どうぞお許しいただきたいと思っております。

振り返りますと、8年前に私、教育委員としてこちらに初めて伺わせていただきました。

そのときから今日まで、教育委員というのは合議制の教育委員会の一員、教育委員会会議を構成する一員という職責ではございますけれども、私自身が今まで経験してまいりました職業人としての経験、また家庭におきましては子供も育てて、今また幼いものを見ているという環境の中での経験を、具体的に教育行政に貢献できることは何かというふうな視点で、私といたしましては誠実に努力を今日まで重ねてまいりました。幾つかの結果も出せたというふうに自負もしているところでございます。

特に広報活動への取り組みについては、この取り組みを通して広報マインドを理解していただき、行動に起こすことによって、教育に携わる方々の意識改革に必ず役立つというふうに信じておりましたものですから、さまざまところでさまざまな発言をして、皆さんに協力をお願いをいたしました。教育界全体の意識改革は、社会が求めていることでもあると思っておりましたし、今も思っております。

その中で、目標の1つであります広報紙の発刊につきましては、いろいろ経緯がありましたけれども、歴史がある「所報」を刷新して発行するという、素晴らしい知恵を皆さんから出していただいて創刊号が出たということは、私といたしましても大変うれしく、感謝申し上げたいと思っております。

先日、私は市町村教育委員会研究協議会に行つてまいりました。地方分権が本当に現実のものとして、大きな変革の波が押し寄せてくるという話その場でもたくさん出ました。中核市には人事権が下りるといふようなことも、文部科学省の担当官が壇上でおっしゃっておりましたし、中核市の船橋市には、地方分権の大きな波がすぐ目の前にあろうかと思えます。

そのような中で、船橋市の教育行政の責任は重く、深くなろうかと思えます。一市民として、保護者として、大いに期待をしたいと思えますとともに、立場は変わりますけれども、私でできることが何かあるかなと思いつつ、これからもやってまいりたいと思っております。

最後になりますけれども、教育長はじめ教育委員の皆様、それから長い間会議を重ねました、ここの会議に出てくださる皆様、それと事務局の皆様、本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げて、私の退任のあいさつといたします。(拍手)

委 員 長

長い間ありがとうございました。ご苦労さまでございます。

それでは、本日子定していました議案等の審議は終了いたしました。ほかに何かございませんか。

教 育 次 長

砂田委員におかれましては、8年という長い間、あるときは民間の視野に立ちまして、そしてまたあるときは家庭人としての立場に立たれまして、本市の教育に非常にご示唆、

ご指導いただきましたことを深く御礼申し上げます。

委員就任当時、私はちょうど県におりましたが、いろいろな問題がありまして、市議会にも立たれて答弁されたということを伝え聞いております。本当に私たち船橋の教育推進のためにご尽力いただきましたことを感謝申し上げます。

これからは、違った立場から船橋の教育、そして私たち教育に携わる者をぜひご支援のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当にありがとうございました。

全 委 員

ありがとうございました。

委 員 長

ほかにございますか。

それでは、これで教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。